

移住促進（移住促進住宅整備）事業の概要（移住者対象）

移住促進特別区域の空き家を活用し、移住者が居住するために必要な改修を行う場合、その改修費（居住部分に限る）を補助します。

■対象者

下記の要件をすべて満たす方

- ①本市に定住の意思を持って転入した、または転入する方
- ②子育て世代など、移住する地域が求める人材である方
- ③移住地域の区（自治会）などに加入し、地域活動に積極的に参加する方
- ④空き家バンクに登録された、移住促進特別区域の空き家を取得または賃借し、当該空き家の住所地を生活の本拠とする方
- ⑤当該空き家の所有者と2親等以内でない方
- ⑥当該空き家取得（賃借）日が、移住日から起算して1年前後の間である方

■補助金額

改修費に対して10/10以内（1物件あたり180万円以内・千円未満切り捨て）

※緊急区は1物件あたり200万円以内

※事業に着手できるのは交付決定日以降で、単年度で完了しない事業は対象外です。

■南丹市の移住促進特別区域（斜体は緊急区）

移住促進特別区域名	区域内の集落（行政区）名
①園部町川辺地区	船岡・ <i>高屋</i> ・ <i>大戸</i> ・熊原・佐切・ <i>越方</i>
②園部町摩気地区	竹井・仁江・船阪・大西・ <i>穴人</i> ・半田・口人・口司
③園部町西本梅地区	殿谷・埴生・南八田・ <i>天引</i> ・法京・大河内・南大谷・若森
④八木町北地区	船枝・山室・室橋・諸畑・野条・池上
⑤八木町神吉地区	神吉上・ <i>神吉下</i> ・神吉和田
⑥日吉町世木地区	殿田（上）・殿田（下）・ <i>木住</i> ・生畑・ <i>中世木</i>
⑦日吉町五ヶ荘地区	東雲・片野・ <i>新シ</i> ・和田・興風・彰徳・ <i>吉野辺</i> ・ <i>中組</i> ・ <i>海老谷</i> ・ <i>東組</i> ・下佐々江・ <i>中佐々江</i> ・上佐々江
⑧日吉町胡麻郷地区	<i>畑郷</i> ・後野・上胡麻・広野・胡麻荘園・日吉平・新町・中野辺・西胡麻駅前・ <i>角本</i> ・ <i>中村</i> ・栄ヶ丘・東胡麻・上保野田・下保野田・志和賀 ※イングランドヒルズ除く
⑨美山町知井地区	<i>南</i> ・北・中・ <i>河内谷</i> ・下・ <i>知見</i> ・江和・田歌・芦生・白石・ <i>佐々里</i>
⑩美山町平屋地区	又林・ <i>下平屋</i> ・上平屋・安掛・ <i>野添</i> ・長尾・深見・ <i>荒倉</i> ・ <i>大内</i> ・内久保
⑪美山町宮島地区	原・板橋・宮脇・ <i>下吉田</i> ・島・長谷・ <i>上司</i> ・和泉・静原
⑫美山町鶴ヶ岡地区	今宮・栃原・砂木・棚・川合・殿・ <i>舟津</i> ・ <i>松尾</i> ・ <i>神谷</i> ・ <i>名島</i> ・洞・ <i>田土</i> ・ <i>上吉田</i> ・林・庄田・脇・ <i>熊壁</i> ・ <i>山森</i>
⑬美山町大野地区	萱野・大野・ <i>川谷</i> ・岩江戸・ <i>肱谷</i> ・小淵・ <i>向山</i> ・檜原・ <i>音海</i>